保健室をめぐる来室の正当化

―パンデミック期に学校生活を送った若者の語りから―

Justification of Visits to the School Nurse's Office: Narratives of Young People Who Experienced School Life during the Pandemic

山村和恵
Kazue YAMAMURA

立命館大学大学院人間科学研究科　博士課程後期課程
Doctoral Program, Graduate School of Human Science, Ritsumeikan University

Key words:　保健室, 動機の語彙, ナラティヴ

目的

コロナ禍の学校では健康観察が強化され、発熱などの症状による休みは、欠席ではなく出席停止として認められた（文部科学省 2020）。体調の訴えによる来室が増える一方（山村 2023）、感染対策のなかで「長い時間をかけて話を聞いたり滞在させることができない」など、保健室の利用を時間的に制限せざるを得なかったという養護教諭の記述が多くみられる（日本健康相談活動学会）。休むことにも保健室にいることにも、学校では理由が問われる。森田（2005）は、不登校を「生徒本人ないしはこれを取り巻く人々が」欠席などを「妥当な理由に基づかない行為として動機を構成する」現象とした。ミルズ（1940＝1971）は、行為が問われたときに状況のなかで通用する理由を動機の語彙と呼んだ。保健室との関わりに焦点を当てた生徒の語りの研究は、不登校経験者の語りを扱った研究（貴戸 2004 など）のなかに一部みられるものの、ほとんどない。本研究は、コロナ禍に中高生だった卒業生の語りから、欠席や保健室にいることがどのような語彙で正当化されたかを明らかにし、生徒にとって保健室がどのような場であったかを検討する。

方法

2025 年 8 月から 2026 年 7 月に、コロナ禍に中学・高校に在籍していた卒業生 4 名（A・B・C・F）に、半構造化インタビューを各 1 回行った（66～172 分）。語り手の一部は筆者が在学時に関わった者である。逐語録をリースマン（2014）のテーマ的ナラティヴ分析で読み、事例内のテーマを取り出して比較した。語りは聞き手との相互行為のなかで構成されるため、今の自分を位置づける行為として読んだ。本報告では、ともに学校に通えなくなりながら、容認される動機の語彙を得られたかどうかで異なる経過をたどった F・A を中心事例とし、保健室の意味づけを語った B をあわせて検討する。協力者には研究目的、公表範囲、匿名化、同意撤回の可能性を説明し、書面で同意を得た。

結果

1. 他者に容認される動機を探る語り（F）

休校明けから学校に足が向かなくなった F は、母に「いじめられてないか」と問われたが、「別に体が体調悪いとか…でもない」ため、「言い訳やな」「甘えてるだけなんかな」と自らの欠席を語った。一方で感染症は、「体調不良で休んでるなら仕方ないかって、先生とか友達とか親もそう思ってくれる」ので「かかってもそれはそれでいいかな」と思っていた。

2. 感染症がもたらした動機の語彙（A）

朝起きられなくなった A は、保健室登校を経て高校を転学した。転学先の担任は「コロナ熱出てたら、その、公欠というか、そういう風に休みにできるから、わかるわ、こっそり休みにしとくよ」と言い、A は「すごい理解のある担任」のもとで「休みにしてもらったりして、どうにか 2 年生の間は通った。

3.「公式」の場としての保健室（B）

B にとって保健室は「私の居場所」であり「まだ逃げてるんやなっていう場所」でもあった。いられないときは「非公式のとこやから」と校内の別の場所で過ごした。

4. 保健室にいるための「戻る」申告（F）

F の高校では、若い養護教諭が「私担当みたい」になり、欠席や遅刻を「重く捉えすぎずに」話してくれた。F はそれを「めっちゃ嬉しく」感じながらも、保健室に入ると自ら「次の時間から授業頑張って出るんで」と伝え、「保健室行ったら基本…次の時間からは行くみたいなルールが自分の中でもあった」と語った。

考察

第一に、保健室は容認される理由の要る「公式」の場であった。B は保健室にいる自分を「逃げ」と問い、理由の要らない「非公式」の場所へ移った。

第二に、出席停止の扱いによって、コロナ感染症は容認される動機の語彙として制度化された。その語彙は担任を通して A に与えられ、登校を支えた。一方、その語彙をもたない F は、容認される動機を見つけられず、感染症にかかることを望んだ。いじめや感染症は、問う者と問われる者のあいだで互いに通用すると見込まれた動機であり、そのどちらにも当てはまらない欠席は「言い訳」「甘え」としてしか語れなかった。

第三に、養護教諭は理由を問わずに F を受け入れたが、F は問われずとも、戻ることを申告しなければならない状況にあった。ミルズは、容認することのできる動機の語彙を、社会的統制のメカニズムとしての「一般化された他者」の構成要素とした。目の前の養護教諭が問わなくても、F の中の「一般化された他者」は問い続けていたと考えられる。

4 つの事例に共通するのは、休むことや保健室にいることが認められるかどうかが、本人の事情そのものではなく、互いに通用すると見込まれた語彙に当てはまるかどうかで決まり、生徒は問われる前からその語彙のなかで行動していたことである。「一般化された他者」は、自らを「逃げ」と問うた B のなかにも働いていた。感染症によって休む理由の基準が書き換えられても、生徒が自らに向ける問いは残る。保健室は、理由を問われずに受け入れられる場であると同時に、生徒が自らに理由を問い続ける場でもあった。

参考文献

文部科学省（2020）「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2020.9.3 Ver.4）https://www.mext.go.jp/content/20200903-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf（2026.10.22 閲覧）.

日本健康相談活動学会（2020）『第 2 回 COVID-19 に伴う養護教諭の実践に関する緊急アンケート（第 1 版）』. 17

貴戸理恵（2004）『不登校は終わらない―「選択」の物語から〈当事者〉の語りへ』新曜社.

森田洋司（2005）『「不登校」現象の社会学（第 2 版）』学文社. 14-15

ミルズ，C.W.（1971）「状況化された行為と動機の語彙」田中義久訳，I.L. ホロビッツ編『権力・政治・民衆』みすず書房，344-355.（原著 1940）

山村和恵（2023）「コロナ禍における保健室来室の現状―『居場所づくり』と『教育支援体制』―」『生活指導研究』40，11-17.

リースマン，C.K.（2014）『人間科学のためのナラティヴ研究法』（大久保功子・宮坂道夫監訳）クオリティケア.